

申2号 エルダ-組合員の本体勤務枠拡大に関する解明交渉 第4回

全項目について議論を行い、会社回答に対して対立点を確認!

第11項、第12項 他施策との関係について

確認事項 ・本体勤務枠拡大にあたっては、本体における業務運営や人材育成、技術継承が目的であることから、職種・エリアにおける年齢構成や出向先の状況に、要員需給等の状況を総合的に勘案していく。

組合の主張 ・本体勤務枠拡大よりも、効率化が前面に押し出されている事には、東労組として断固として反対である!

第13項 面談の実施について、以下の項目を明らかにすること。

①社員に提示する内容について ②面談のスケジュールについて ③対象者について

会社の認識 ・自己申告書(5)を基本に、今回の提案内容を確認する事項を追加する。
・個人の考えはありのままに記入してもらい、会社として判断していく。
・面談は速やかに始めたい。面談者の準備を含めて、最短で今月中を想定する。
・対象は、年度末年齢59歳以上で、いわゆる指定職や研究職を除く全員。
・58歳以下の希望把握はこれまで通り自己申告書で行う。

組合の主張 ・本体勤務枠で拡大対象となる職種等は面談資料に記載すべきだ。
・明らかになっていない事項が多数あり、このまま実施すれば混乱を招く。
・全職場統一した内容で、同時期に実施されるべきだ!

第14項 社員の面談内容をどのように尊重するのか明らかにすること。

会社の認識 ・支社の再雇用担当者は、雇用先確保のために苦労している。
・本人希望とのマッチングの課題は理解する。個人の希望把握を行い、可能な限り希望が適えられるように努力していく。

組合の主張 ・交渉再開時における会社の認識については確認メモとすること!
・本体雇用枠拡大の目的は「人材育成・技術継承・業務運営」であるのに、交渉では「効率化」を前提にしているかのような回答があった。
・面談は、昭和採用全員を対象とすべきである! 東労組は昭和採用の組合員全員にアンケートを行い、組合員の声を以て基本要求进行。
・改めて65歳定年延長を基本 requirement として求める!

国鉄改革を経験した昭和採用者全員のアンケートを貫徹して 将来の雇用不安が無いエルダ-制度を創りあげよう!!